

個人向け国債条件のご案内

募集期間：平成30年3月5日～平成30年3月30日

| 名称 | 個人向け利付国庫債券（変動10年） | 個人向け利付国庫債券（固定5年） | 個人向け利付国庫債券（固定3年） |
|--------------|--|-----------------------------------|-----------------------------------|
| （略称） | 個人向け国債（変動10年） | 個人向け国債（固定5年） | 個人向け国債（固定3年） |
| 回 号 | 第96回 | 第84回 | 第94回 |
| 償 還 日 | 平成40年4月15日（期間10年） | 平成35年4月15日（期間5年） | 平成33年4月15日（期間3年） |
| 利 率 | 初回 年0.05% （税引後 年0.039%） （半年毎に見直し） | 年0.05% （税引後 年0.039%） （固定金利） | 年0.05% （税引後 年0.039%） （固定金利） |
| 発行価格 | 額面100円につき100円 | | |
| 申込単位 | 額面1万円単位 | | |
| 発行日 | 平成30年4月16日 | | |
| 利 払 日 | 毎年4月・10月の各15日（ただし、支払日が金庫の休業日に当たるときは、その翌営業日に支払います。） | | |
| 中途換金 | 発行から1年が経過すれば、ご購入金額の一部または全部を中途換金可能です。その場合の換金金額は原則「額面金額+経過利子相当額-直前2回分の利子（税引前）相当額×0.79685」となります。 ※ 中途換金の特例：災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合、または保有者本人が亡くなられた場合は、1年以内でも換金できます。 | | |
| 手数料等 | 個人向け国債を購入いただく場合、手数料はかかりません。購入対価のみをお支払いいただきます。 | | |
| 初期利子 計算方法 | 初期利子 = 額面金額 × 初期利子の適用利率/100 × (1/2 - 初期利子支払期の6か月前の日から発行日までの日数/365) (注)「初期利子支払期の6か月前の日から発行日までの日数」については、片端入れとします。但し、初期利子支払期の6か月前の日が発行日と同日となる場合には、その日数は零とします。 | | |
| そ の 他 | ・ 振替国債（ペーパーレス）で発行されます。 ・ 平成49年12月までは受け取る利子について、復興特別所得税を付加した20.315%分の税金が差し引かれます。 ・ 本表の税引後の利率は、復興特別所得税を付加した20.315%の税金が差し引かれた利率であり、小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しています。 ・ 利子（課税の場合）および売買損益については申告分離課税の対象（確定申告不要制度の対象）となります。 ・ 守恒出張所および大蔵代理店ではお取扱いしておりません。 | | |

| | |
|---------------|-----------------|
| 登録金融機関 | 福岡ひびき信用金庫 |
| 登録番号 | 福岡財務支局長（登金）第24号 |
| 加入する金融商品取引業協会 | 日本証券業協会 |

詳細は取扱店までお問合せください